

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/ユニット1階 さつき)

事業所番号	2771602311		
法人名	テルウェル西日本株式会社		
事業所名	ケアポート大阪西吹田センター グループホームやすらぎ		
所在地	大阪府吹田市出口町17-33		
自己評価作成日	令和4年7月1日	評価結果市町村受理日	令和4年9月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

NTT西日本グループ会社として事業運営しているグループホーム(2ユニット)です。近隣環境に恵まれ、季節を感じられる花々や紅葉など緑に囲まれています。24時間365日の医療連携体制を整え、重度化された場合においても、入居者様、家族様の意思を尊重したサービスが提供できるように努めています。職員一人ひとりに対して、新任職員研修をはじめとした内部研修などを通じて、定期的に研修を行い、施設全体の質の高いサービス提供が行える体制づくりに取り組んでいます。掲げる施設理念に基づき、常に入居者様、家族様に寄り添ったサービス提供を心掛けています。又、感染症拡大防止のため、対策委員会を立ち上げ、研修、基本的予防策の徹底に心掛けています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

総合ビルマネジメント、厚生介護事業、電報事業等幅広い事業を展開するテルウェル西日本(株)を事業母体とする当事業所は平成16年12月に開設された。事業所周辺は公的機関(保健所・図書館・復興支援センター)が点在し、四季を感じ取れる自然豊かな環境下にある。利用者の人格を尊重しその人に沿ったケアの具現化と、管理者・職員のコミュニケーション力を主軸に家族との連携に力を注ぎ、三位一体での信頼関係を大切にチームケアに取り組んでいる。内・外研修(外部は現在自粛している)の研鑽に努め、事業所全体の質の向上を目指している。ひもときシートによる利用者の評価・分析・精神的理解を深め、行動・心理状態を適切に把握し、それに基づいた支援体制は、利用者・家族から安心と信頼を寄せられ、終の棲家としての生活を穏やかに過ごしたいとしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年8月18日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心・安全・信頼」をモットーに常に真心と優しさで利用者様に接し、「明日もここで過ごしたい」と思ってもらえるサービスを提供いたします」を基本理念とし、更にはグループホームの事業方針をも定め、ホームの目標と共にフロアへ掲示している。又意識付けをするためにカード形式の基本方針、理念をスタッフが携帯し、利用者様が安心して地域で生活が送れるよう、スタッフと一体となり共有を図っている。	事業所理念と「人として尊重しその人の視点に立ったケアに留意しながら地域に開かれたグループホーム作りを行い、認知症の専門性を高めるための知識習得に努めます」の趣旨の基本方針を記したカードを携帯し、新たな目標と事業所理念をユニット入口に掲げ、家族・第三者への周知と職員の意識の徹底を図ると共に、申し送り時やフロア会議で実践状態を振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所連絡会や夏祭りへの参加等地域住民との交流にも積極的に参加している。地元の夏祭り参加にも準備段階から関わっている。(今年度の夏祭りは、コロナウイルス感染症の状況次第であり、現在開催未定)	地域の夏祭りの参加や合唱・楽器演奏のボランティア、中学生の体験学習の受け入れはコロナ禍の為中止している。福祉施設連絡会で地域の情報を得ているが、事業所周辺は公共施設(保健所・復興支援センター等)とマンションが建ち、周辺道路は勾配が厳しく交流が取りにくい環境下にある。	地域の自治会活動が無く、運営推進会議の地域の構成メンバー参加の呼びかけも困難だが、民生委員や認知症知見者への声かけや、介護や認知症相談の受け入れ等を積極的に行い、交流の幅を広げる事に期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	吹田市の地域福祉委員会、民生委員の報告会等へ参加し、認知症への理解、又地域の支援サポーター活動へ活かしている。(今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため参加できていない。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は会則に沿って2ヶ月に1回開催している。利用者様の状況報告や意見交換、検討事項やその後の経過報告を話し合いサービスの向上に向けて、日々取り組んでいる。他のグループホーム運営推進会議にも参加している。(現在、運営推進会議を成立を期すため、コロナウイルス感染拡大防止のため資料を送付し、ご意見をお聞きしています。)	運営推進会議構成メンバー参加の実質開催は無く、書面開催を年6回実施している。行事・入居状態・事故ヒヤリハットの内容と「ひもときシート」によるカンファレンスや研修(レジメも送付)内容を報告している。意見・要望の収集をおこなっているが意見は出ていない。会議議事録は関係者全員(家族の全員も含む)に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	吹田市のグループホーム、特定施設と介護保険課職員との定例事業者部会に参加し意見・情報の交換・相談等の話し合いに取り組んでいる。(今年度、コロナウイルス感染拡大防止のため参加できていない。)	市の高齢福祉課の窓口や電話で連携を取り合い、事業所の状況や取り組み内容を伝え、アドバイスや指導を受けている。グループホーム連絡会(有料老人ホームも含む)はオンラインで参加し、地域包括支援センターとは密連携している。介護相談員や介護サポーターの受け入れは現在自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等対策委員会(3か月毎)を開催し安全に配慮しながら身体拘束をしないケアを実践しています。(研修年に3回開催) 玄関は施錠していますが、利用者様が外出されそうな様子を察知したときはスタッフと一緒に外出するなどし、自由な暮らしを支えるようにしている。	研修(年2回)と身体拘束適正化委員会(3ヶ月に1回)を通して身体拘束の内容の習熟に努めている。身体拘束指針文書に沿ったケアを大切に、不適切な場合は現場に常駐している主任やケアマネジャーが注意を促している。突発的な言葉にたいして全否定せず、時と場合・事情に応じて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待につながる可能性のある日々のケアで虐待となる可能性のあるケアについて、介護スタッフ間で話し合いの機会を持ち情報共有を行い、虐待防止に努めている。又、2022年5月10日より、虐待防止検討委員会を立ち上げ、高齢者虐待防止について、研修も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	介護スタッフの勉強会等を通じて基礎的な知識を習得させるとともに、今後、同制度を必要とされる家族様への活用に積極的に繋げていくこととする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約時には、契約書・重要事項説明書を基に説明し、不安や疑問について納得いくまで話し合い、納得を頂いたうえで入居手続きを開始している。締結改定等も同様に納得を得た上で手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	より良い施設運営を目指し、行事等の報告を、やすらぎ新聞や運営推進会議結果報告を通じて行っている。家族様の来訪時には、スタッフから積極的に利用者様の状況を報告して意見を聞くようにしています。また、年に3回家族様との食事会を開催し、情報交換、意見交換の場としています。 玄関に意見箱を設置して、いつでも意見を出せるようにしています。(今年度、食事会コロナウイルス感染拡大防止のため、中止している)	その人らしい生活の継続を目指し、話しかけ・問い掛けを行い、声に耳を傾け、全員の家族の訪問時(頻度の差はあるが)に日常生活ぶりを伝えながら、意見・要望を聴き取っている。外出願望が強く精神的に不安定な利用者には、歩行訓練を行い不安面の解消を行ったり、又夫婦で他施設利用の夫の面会希望に夫々の施設間訪問で面会の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りやスタッフ会議、レク会議、安全推進会議、施設内勉強会を合同で行っている。又、所長が年2回個別面談を行い、意見や要望を聞き、施設運営に反映している。	日々のケアで気づきや提案があり、朝・夕の申し送り時やスタッフ会議でも多く意見を出し、利用者のニーズに沿った支援を全体で真摯に話し合っている。重度化の人が多い現在では食事摂取の課題が多く、食事介助の進め方、声の掛け方、歯科衛生士に相談する事項等、随時問題提起をし、分析しながら改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や成果・実績について事業評価、或いはスキルアップ賃金加算制度を導入し、熱意と向上心を持って業務が行える環境整備に努めている。又、労働条件についても、労働基準法を遵守し、働き甲斐のある職場環境への整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内勉強会や外部研修の機会を定期的に設けスキルアップを図っている。又、自己評価シートを作成し、日々のケアの中で困難に感じることがあれば、その都度ケーススタディとして議論し、技術や知識の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	吹田市の民生委員、福祉関係者、地域の他事業者連絡会、交流会に参加している。又、事業者との勉強会や見学を通じて、サービスの質の向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様が安心、安全に日々を過ごせるように、思いなどを傾聴し、汲み取るように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様、家族様の思いや考えを傾聴し、真摯に受け止め、信頼関係が気付けるように努めている。又、面会に来られた際も、意向の確認を行うとともに、日頃の様子を伝え、信頼関係が築ける様に心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族様のニーズは、何かを把握し、専門的な立場から見た必要な支援について、検討し、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩、ともに暮らす生活者として、日頃から話を傾聴し、信頼関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際、利用者様の状況を報告し、相談している。 花見や母の日など、季節行事の際、食事会や散策を行い、交流を深めている。(今年度、コロナウイルス感染拡大防止のため、一時中止している)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域で交流があった方や親戚の方が来られた際は、これまでの関係が維持できるように努めています。また、家族様や親戚の方の電話が来た際も、利用者様に繋ぎ、話ができるように支援している。	以前の住居の友人・知人、親族の訪問は現在自粛している。家族の訪問はコロナ緩和時期は相談室で面会を行い、状況が厳しい昨今は玄関入口でフェイスシールドを装着し、2名迄で15分程度の時間枠で行っている。墓参りや自宅への外泊、馴染みの場所への外出等全て中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、食事の席などに配慮し、会話をしながら、楽しく生活が送れるように努めている。又、交流が難しい方は、スタッフが声かけを行ったり、間に入ったりしながら、孤立しないように心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設等へ移動時は、利用者様の状況、習慣やケアの工夫、思いなどを伝え、その後も、家族様との関係を大切に、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りから、行動・言動・表情から意向の把握に努めている。困難な場合は、家族様から情報を得ながら意向の把握に努めている。ひもときシートを活用し、利用者様の立場に立った支援ができるように、スタッフとケアについて話し合っている。	どのように暮らし、何をしたいかの把握は日々のケアで言葉・状態・行動で掴み取ると共に家族からの情報を得て思いや意向の把握に努めている。ひもときシートを活用し情報の整理を行い、利用者にとっての最善の暮らしを検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までのサービスの利用状況を家族様、関係各所より、情報を得て、今までの生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族様からの情報や日々の関りから、何を支援すればいいのを見極め、現状を把握する様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	意思疎通のできる利用者様、家族様の意向を聞き、反映させている。定期的にあセスメント・モニタリング・カンファレンスを行っている。カンファレンスでは、ひもときシートを使用し、スタッフとケアについて話し合っている。	カンファレンス・モニタリング(各々月1回)を行い、業務日誌・介護記録・往診記録・訪問看護記録及び、ひもときシートを参考に短期(6ヶ月)長期(1年)の現状に即した計画作成を行っている。計画作成前の担当者会議のメンバー(管理者・ケアマネージャー・居室担当者)と事前に主治医から身体状態を聞きチームで検討した計画作成となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や朝と夕の申し送りをを行い、その日の状態や特別なことを申し送っている。日頃から、スタッフ間で情報共有し、ケアや介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	拘縮予防や下肢筋力低下防止のため、訪問マッサージを利用している。又、音楽療法、フラワーアレンジメントなどの趣味活動も取り入れている。(コロナウイルス感染拡大防止のため、一時中止している)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣には、公園等があり、桜や紅葉など散歩を行い、四季を楽しんでいただいている。介護支援サポーターの方が来られ、利用者様と話をしたり、歌を歌ったりしてくださっている。(コロナウイルス感染拡大防止のため、一時中止している)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提供医による月2回の定期往診、状態変化時は、夜間でも提携医に往診を頂き、緊急医療対応を実施している。	利用者・家族の了承のもと、全員が協力医(内科)の訪問診療を月2回受けている。歯科は月1回、歯科衛生士は週1回、眼科は月1回の訪問診療を希望に応じて受けている。受診内容は業務日誌、申し送りにより職員間で共有し、家族へは管理者、またはケアマネージャーから電話で報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護により、利用者様の状態の把握を行っている。 身体の異常や問題点がある際は、状態報告、相談し、提携医への連絡や対処方法の支持を受け、適切に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	家族様や入院先の相談員に入院中の経過を聞き、病状や退院後の対応について、医師や看護師、家族様と話し合う場を設け、話し合い、その結果を提携医へ報告し、関係づくりに努めている。 入院時には、医師の診療情報や介護サマリーで情報提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期について家族様と施設で対応できる様に話し合っている。ターミナルケアについて、利用者様の意思を尊重し、家族様の要望にも配慮した、チーム全体のケアを目標とし、提携医や訪問看護との医療連携を整え、支援に取り組んでいる。又、スタッフの研修も行い、チームケアが行えるように努めている。	入居時に重度化指針について説明し同意を得ている。重度化の際、医師から看取り指針を説明し意向確認書を交わしている。ターミナルケアについての研修を毎年実施し、職員全員が理解を深めている。直近では一昨年看取りを行い、家族からは感謝の言葉を得ている。看取り終了後はカンファレンスにより、気づき・反省点を話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを整え、スタッフの応急手当や医師、家族様への迅速な連絡対応ができるよう研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地元消防署と連会を行い、年2回の消防訓練を実施している。又、地域近隣の福祉会館や住民の方に協力体制を依頼し、支援体制の整備を図っている。 併せて、災害時の備蓄品を3日分備蓄し、ガスコンロやボンベ等も備蓄し、スタッフにも周知している。 夜間を想定した火災訓練も実施している。(夜勤スタッフのみ)	火災、風水害、地震対応マニュアルを作成し、年2回避難訓練を行っている。直近では3月に併設のデイサービスと合同で通報、初期消火、避難経路確認を行った。コロナ禍前は隣接の総合福祉会館、近隣住民にも声掛けし協力体制を築いていたが、現在は有事の際、すぐに駆け付けられる「駆け付け隊」を職員で編成している。備蓄は水、食料品等を用意し、一覧管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人権を尊重し、プライドを傷つけない様な、声掛けを行っている。また、対応については、スタッフで話し合い、改善に努めている。 接遇マニュアルをスタッフルームに設置し、研修も行っている。	接遇研修を年1回行い、特に言葉掛けに注意している。家庭的な雰囲気大切に、家族に了解の上、下の名前を呼ぶこともある。不適切対応についてはケアマネジャーまたは主任から注意するようにしている。トイレ・入浴の着替え時にはバスタオルを用意し、細やかに支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを傾聴し、汲み取るように努力している。 発語が難しい方は、表情などで汲み取るように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりにあった生活が送れる様に利用者様の希望にできる限り対応している。利用者様のペースを大切に支援している。 外出希望のある方は、その都度、散歩などを行い、対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や体調に合わせ、利用者様の意見を聞き、衣服を選んで頂いている。意思疎通が困難な利用者様は、家族様から好みの服装などを聞き、着ていただける様に努めている。 月に1回、地域の理容師訪問により、希望者のみカットをして頂いている。(現在は、コロナの感染状況により、訪問日を調節している。)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様一人ひとりに合った、食事形態(刻み、ミキサー)を提供し、会話を楽しみしながら、食事して頂いている。 月に一度、食事作りの日とし、献立も利用者様と一緒に考えている。 コップ等の下膳をできる方には、無理のない程度にお願いしている。	食材業者からの献立・食材を委託し職員が調理している。月1回食事作りの日を設け、利用者の希望を聞きながら買い物、調理を行っている。特にチラシ寿司が好評で、楽しい食事時間となっている。コロナ禍前は近隣の食堂や喫茶店に出かけたり、事業所で家族との食事会を開催していたが、現在は中断している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が少ない方などは、無理のない範囲で、摂取を促し、栄養補助食品などで、補っている。又、嚥下が悪い方は、その人に合ったとろみを調整し、提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。うがいが困難な方は、口腔スポンジにてケアを行っている。月に一度歯科往診があり、必要な方は、週に一回歯科衛生士による口腔ケアを受けられている。又、口腔衛生管理に関わる助言を頂き、適切に行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄間隔を把握し、利用者様の様子を見ながら、声掛けを行い、さり気なくトイレ誘導を行っている。	殆どの利用者が紙パンツにパッドを使用している。重度の利用者も1日1回はトイレに座り、排泄するようにしている。その1回に排便する利用者もいる。夜間は3時間ごとに見回り、目を覚ました利用者には声掛けし、トイレ誘導している。ポータブルトイレを使用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様のペースや状況に合わせて、こまめに水分補給を促している。又、腹部の不快感がないか、不快にならない程度に腹部のマッサージを行っている。週に一回、訪問看護にて腹音を常に確認していただいている。提携医とも、便秘対応の相談をし、指示を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様一人ひとり合わせた、声かけや誘導の工夫をし、少しでも気持ちよく入浴して頂けるように努めている。不調時や気分の優れない際は、日程や時間を改めるなどして、無理なく入浴して頂いている。	入浴日は週2~3回の午後としているが、できる限り利用者の意向に沿うようにしている。足浴は毎朝行い、爪を切る様にしている。保湿クリームや髭剃りクリームを持参している利用者もいる。重度の利用者も2人介助により湯船につかる様にしている。同性介助にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	長時間の座位や、同じ姿勢が続かないように配慮し、利用者様に一人ひとりに合わせ、臥床や離床を行っている。又、座位で過ごされている方は、浮腫を予防するため、両足挙上を行い、休息して頂いている。ベッド上でも、体位変換を行い、褥瘡予防に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際に間違いがない様に声出し、ダブルチェックにて確認し、確実に服用されるまで、見守りを行っている。又、目的、副作用、要望は、薬剤書にて確認し、症状の変化は、提携医に相談し、指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物など、出来ることに無理なく参加して頂き、感謝の言葉を伝え、自ら意欲的に手伝って頂ける様な雰囲気を作っている。 食事は、一人ひとりのペースでゆっくり落ち着いて食べて頂ける様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば、散歩に出かけ、季節の花を見たりし、気分転換を図っている。 花見や夏祭りにも参加し、季節ごとの行事を楽しまれている。(花見は、コロナウィルス感染症の為、室内での行事に変更する。夏祭りについては、未定)	日常的には四季の移ろいが感じられる近隣の公園や図書館、薬局での買い物などであるが、感染者数が激増している現在はそれも難しく、事業所前に咲く桜を見たり、駐車場での日光浴にとどまっている。コロナ禍前は家族と外出したり、事業所の車でドライブを楽しんだりしていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、スタッフがやっている。 利用者様より、希望があれば、スタッフと一緒に買い物に行き、好きなものを購入して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が連絡が取りたいと希望された際は、連絡が取れるように対応している。手紙を出してほしいと希望された際も、ポストに入れたりに対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、フロアの明かりを調節し、生活感のある空間にし、利用者様や家族様が面会に来られた際に落ち着いて過ごせるように配慮している。又、ソファーを、随所に置き、利用者様の好みの場所で過ごして頂ける様に配慮している。	玄関を入ると職員の名前入り写真が飾られ、居間兼食堂は明るく、窓からは緑が見える。壁面には美しい花火が書かれた手作りカレンダー、イベント開催時の写真、般若心経の写経もある。清掃は職員が行い、空気清浄機を設置し、終日換気を行い、安心・安全で快適な共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の一人ひとり合った、落ち着ける場所を作れるように環境整備に努めている。又、気の合う利用者様同士の席を近くし、ゆっくり過ごして頂いたり、一人で過ごしたい時も、落ち着いて過ごせる様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室からは、公園の景色が眺められ、季節の移ろいを感じられ、落ち着いて過ごされている。又、写真や飾り物や思い出の品を置き、居心地よく過ごして頂ける様に工夫している。	居室入り口には写真入りの表札とミシンが得意な利用者が作った暖簾が掛けられ、洗面台、ベッド、整理筆筒、エアコン、防災カーテン、換気扇が備え付けである。壁面には絵や家族写真、手作り作品を飾り、居心地良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりに合った、安全な環境作りに努めている。各居室等に表札や飾りをし、わかりやすいように工夫している。危険な物は、鍵のかかる場所に保管し、対応している。		